

<平成21年度事業報告概要>

社会経済は一部好転の兆しは見えてきたものの依然厳しい状況下にあります。多摩ニュータウンの第1次入居からすでに40年を経過するなか、定住化が進み潤いのある街に成長し続けてきました。その一方、多摩市の高齢化率は上昇の一途をたどり、ついに20%を超える状況となりました。

そのため、より一層、社会福祉協議会が地域福祉の推進役として、充実させる役割を担うことが求められてきています。

このようなことから、平成21年度は、第2次地域福祉活動計画の後期3か年の2年目として、積極的に地域に出向く各種事業を中心に実施してきました。

1 地域のネットワーク化を推進

地域の生活課題を住民自ら地域で解決していく仕組みとして、市内を10エリアに分け、一昨年度から地域展開を進めています。

平成21年度は、新たに馬引沢・諏訪地区地域懇談会、貝取・豊ヶ丘地区地域福祉推進委員会（ネットワーク貝取・豊ヶ丘きずな）が立ち上がり、懇談会・推進委員会あわせて6エリアに拡大しました。また、その他のエリアにおいても、コミュニティセンター運営協議会との連携や地域のイベントに参加を行い、今後の活動の充実につなげることができました。

2 多摩ボランティアセンターの機能強化

地域における生活福祉課題の解決や、ボランティアニーズの充足に向けて、積極的に地域展開を行い、ボランティア入門をはじめ各種養成講座や講演会を行いました。

また、大規模な災害が発生したとき、その復旧支援などのために多くのボランティアが市内外から参集されます。その受け入れや被災者からのボランティア要請の受付などを行う災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた検討を行い、多摩市や各種団体と連携し、センター設置訓練を実施しました。

3 権利擁護センターの設置

福祉サービスの利用支援や成年後見制度の支援を含む包括的な支援を実現するために、関係機関と連携し、平成21年10月1日に権利擁護センターを設置しました。

また、成年後見講座や後見人等の支援会議なども開催し、多くの方々に参加いただきました。

4 地域生活支援事業の拡大

コミュニケーション支援事業として、手話通訳者派遣事業をはじめ、要約筆記者派遣事業を新たに市から受託し展開するなど、事業の拡大に努めました。

5 障害者福祉センター事業の拡大

平成21年度から認定された指定相談支援事業者としての障がい者相談支援事業の充実と、関係機関との連携を図りました。

さらに、障がい者相談支援事業と連携し、社会福祉協議会の総合相談窓口を設置し、相談事業の充実を図りました。

また、障がい者理解推進事業として、小学校において「障がい者と共にひとときの和」事業を市から新たに受託し、実施しました。

6 受託事業の見直しについて、市と協議して具体化を図る。

直接サービス受託事業のあり方について、つくし作業所の移譲など一昨年度から引き続き協議を重ねましたが、今後の通所介護事業や障がい者デイサービス事業、通所入浴サービス事業など具体的な年次計画の設定まではできませんでした。引き続き市と協議を行うとともに、今後の第3次地域福祉活動計画策定時の課題となりました。

7 第3次地域福祉活動計画の策定に向けた準備

第2次地域福祉活動計画は、平成22年度が最終計画年度となることから、平成21年度は、学識経験者をはじめ各種関係団体の代表者などからなる第3次地域福祉活動計画策定委員会を設置し、検討を始めました。